

令和3年度第1回国立大学法人静岡大学経営協議会議事録

日 時 令和3年4月28日(水) 14時00分～15時54分
場 所 事務局5階 大会議室
出席者 赤塚、出野、岩崎(Web参加)、大須賀、栗村、榊(Web参加)、鳥居、野田(Web参加)の各委員
日詰、塩尻、川田、森田、大場、川村、片田、池田、本橋の各委員
欠席者 晝馬、細井の各委員
陪席者 高倉、金原、近藤の各副学長、鈴木、河島の各監事、下村学長補佐

議事に先立ち、議長から、新たに就任した委員等について紹介があり、委員から挨拶があった。

また、学長就任に伴う所信表明があった。

I 前回議事録の承認について

令和2年度第11回国立大学法人静岡大学経営協議会議事録(案)を原案どおり承認した。

II 審議事項

1 新法人設立・大学再編について

議長から、新法人設立・大学再編について、資料1-1により、令和2年度以降の会議等の開催状況、資料1-2により、連携協議会の構成・委員名簿、連携協議会において確認した事項及び引き続き検討を必要としている事項、新法人のガバナンス体制の検討状況等の報告があり、意見交換を行った。

(委員から出された主な意見等)

岩崎委員：引き続き検討を必要としている事項について、時間の制約もあると思うが、どこに注力し、集中的に進めていくのか教えていただきたい。

議長：大学再編の仕方や法人のガバナンスの形態が議論の中心になると思っている。連携協議会で検討を進めているが、もう一つ大事なことは、学内における意見集約・合意形成である。今確認されていることをベースにして、学内の教職員との間で、どういう方向性を目指すのが一番良いのか確認をしていくことが先決だと考えている。そういうところに力を入れていきたい。時期をお伝えすることができないが、鋭意努力していきたい。

岩崎委員：浜松での医工連携の大学再編ということが事実上1年延びた。そこはかなり重要な点と考えていかなければならない。また、静岡地区の在り方検討ということが極めて重要と考えており、具体的な検討の進め方についてお聞かせいただきたい。

議長：公式に延期の期間を定めているわけではないので、その点は了承いただきたい。令和3年3月29日に、本学と静岡市が立ち上げた、静岡大学将来構想協議会が開催され、「静岡大学将来構想協議会まとめ」が発せられた。先ほど

抱負でも述べたが、地域の理解を得るということも大変重要な点であり、その地域の理解の中に、取組の課題が7点ほど挙げられている。その点にも配慮しながら対応していくことが必要であり、学内の合意形成と同時に、静岡地区が望んでいる事柄の中で本学が取り組んでいかなければいけないことにも取り組みたい。特に強調されていることは、大学等連携推進法人であり、県内での高等教育のポテンシャルを最大限発揮するために、静岡大学が中心となり、県内の大学連携を通して静岡県内の高等教育をけん引できるようなそういう枠組みを作ってほしいという要望があるので、主導的な役割を果たさなければならぬと考えており、そういう点に力を注いでいきたい。

野田委員：今後の連携協議会において検討を必要としている事項について、2点要望がある。まず、新法人の在り方をどうしていくのか、検討状況を共有いただきたい。また、静岡地区大学と浜松地区大学の名称については、ステークホルダー、教職員を含めて重要視される場所だと思うので、十分議論し、最適な名称にしていきたい。

議長：新たに目指す法人がどういう形であるのかは極めて重要である。連携協議会の下に置かれた専門委員会等でも、法人の形が定まらないが故に、議論が行きつ戻りつだったと聞いている。まずは連携協議会における法人運営検討専門委員会での議論が大事になってくると考えている。また、それぞれの地区大学の名称について、大きな論点であることは間違いない。それぞれの地区の教職員の想いを丁寧にくみ取っていく中で進めていければとよいと思っている。

Ⅲ 報告事項

1 令和2年度の静岡大学の主な取組について

議長から、令和2年度の静岡大学の主な取組について、資料2により報告があった。

(委員から出された主な意見等)

赤塚委員：大学の主な取組について、まとめて報告いただくのはありがたいが、この資料はどこかに報告するために作成されたものであるのか。

事務局：本会議用に取組をまとめたものであり、特に提出を求められたものではない。

鳥居委員：英語力の低い者と高い者双方のニーズに応じた授業科目再編とあるが、これは習熟度別の授業が大学でも行われているということか。

議長：そのとおりである。本学では入学後に受験するTOEICのスコアを基準の一つとし、基準点に満たなければ科目の履修が義務付けられる。習熟度の高い学生はより高いレベルの科目を履修することができるという配慮も行っている。

野田委員：オンライン教育の推進については、これまで丹沢理事が進めてこられたが、今後の統括責任者はどなたが担当されるのか。

議長：塩尻理事が引き継いでいる。

野田委員：これまではコロナ禍の対応でどうしてもやらざるを得なかったが、それに準じて、デジタル教育という分野においては投資も含めて様々な形で進めていかなければならないと考えるため、今後の取組の方針等を教えていただき

たい。

榊委員：大学におけるデータサイエンスやデジタル教育が重要である点については皆さん共通の認識であると思う。幸いなことに静岡大学は情報系の学部がしっかりしており、今後も大きく貢献されると思う。静岡と浜松の再編について、情報系の教育が全学的になされるために、両地区の連携が重要になってくるため、その点についても問題意識に含め検討いただきたい。

塩尻委員：ご指摘に関して十分に理解しており、監事からもオンライン教育の重要性について指摘があった。一般の学生はもちろんのこと、留学生、社会人のリカレント教育等、コロナの状況が改善したとしてもオンライン教育の重要性は増す一方である。第4期中期計画に入れる方向で検討中であり、引き続きアドバイスをいただきたい。

森田委員：オンライン教育推進室を設置し、教員へのオンライン教材作成支援等を担当している。昨年度までは情報・企画担当の東郷理事が責任者であったが、今年度からは企画担当の私が担当することになった。その理由としては、2つの大きな問題があり、ハード面（情報基盤）とオンライン教材の質の向上を含めたソフト面（コンテンツ）である。情報基盤は川田理事、教育を塩尻理事が全体を把握しているため、3人の理事が集まり、全学をあげて取り組む体制として進めていくこととした。オンライン教育推進室の今後の取組方針については、まとまり次第報告させていただく。

2 令和2年度の経営協議会学外委員からの意見を法人運営の改善に活用した主な取組事例等について

議長から、令和2年度の経営協議会学外委員からの意見を法人運営の改善に活用した主な取組事例等について、資料3により報告があった。

3 令和3年度入学試験実施状況について

塩尻委員から、令和3年度入学試験実施状況について、資料4により報告があった。

（委員から出された主な意見等）

榊委員：特別選抜型の現状と今後の見通しについて補足の説明をお願いしたい。

塩尻委員：例えば、人文社会科学部の場合、募集人員に対し2倍を超えた出願があり、選抜をする上で適正な入試であると思うが、必ずしもそういう学部・学科だけではない。様々な側面から受験生を見るということで試験制度を進めているが、志願者が少ない学部・学科にあっては、学科の魅力を高校生にいかに伝えていくか工夫が必要である。具体的にはSSHやグローバルサイエンスキャンパス等、高大連携を通して、本学の様々な活動を高校生に知っていただき、学校推薦という形での入試に出願していただきたい。学部・学科によって状況は異なるが、共通して言えることは、静岡大学を高校生にアピールする、良い面を広報していく必要があると強く感じている。

榊委員：学長が抱負で述べられたダイバシティ確保の観点からも、特別選抜制度は重要だと思う。しかし、大学共通テストに強い学生とは違う、本当に伸びる

人を選びだす制度は、日本の高校教育とは整合しておらず、どの大学も試行錯誤をしているという印象を持っている。今後も取組状況を紹介いただきたい。

4 令和2年度監事業務監査実施結果について

鈴木監事から、令和2年度監事業務監査実施結果について、資料5により報告があった。

5 国立大学法人静岡大学長選考規則の一部改正について

鈴木総務部長から、国立大学法人静岡大学長選考規則の一部改正について、資料6により報告があった。

6 新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応について

議長から、新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応について以下の報告があった。

- ・ 令和2年4月に入学した学生の保護者から、昨年入学式が無かったが、代わりの手当てはないのかとの問合せや対面授業を増やしてもらえないかとの要望をいただいているため、新2年生に向けたメッセージ、エールを贈る動画の配信を行った。
- ・ 監事からの意見にもあるように、孤立感、閉塞感に陥らないよう、1～3年生の人間関係構築のため、各部局長に交流機会を検討するよう文書を発出した。
- ・ 「高校生にコロナ禍の大学生活を広報する」をテーマにした課題の内容を冊子『大学生よる暮らしのヒント集-コロナ禍での静大生活 2020-』にまとめ、全学入試センターHPに掲載した。

IV その他

1 静岡大学関連記事

議長から、静岡大学に関連する新聞記事について、参考資料により紹介があった。

以上